綾瀬市教育委員会会議録

令和８年５月定例会

令和８年５月２６日開議

綾瀬市教育委員会

出 席 委 員

教育長	袴田 毅君
教育長職務代理者	田中 恵吾君
委員	亀ケ谷 由美子君
委員	齊藤 隆訓君
委員	林 紀美子君

事 務 局 職 員

市民環境部長	佐藤 三浩君
参事兼生涯学習課長	高木 哲也君
教育部長	大矢 博之君
参事兼教育総務課長	三田 哲郎君
参事兼学校教育課長	山上 貴司君
学校給食センター所長	比留川 晋一君
参事兼教育指導課長	高橋 健君
参事兼教育研究所長	三橋 周作君
参事兼総合教育支援センター所長	渡邊 倫康君

書 記

教育総務課総務担当主幹	関 洋平
教育総務課総務担当主事	五十嵐 匠

令和８年綾瀬市教育委員会会議５月定例会議事日程

令和８年５月２６日（火）午後１時３０分開議

日程第１		会議録署名委員の指名について

議案

日程第２	第２３号議案	綾瀬市奨学生選考委員会委員の委嘱について
日程第３	第２４号議案	綾瀬市学校給食検討委員会委員の委嘱について
日程第４	第２５号議案	綾瀬市立学校教科用図書採択方針について
日程第５	第２６号議案	臨時代理の承認について（動産の取得について（案））

午後１時３０分　開会

○教育長（袴田毅君）

あらかじめご報告をさせていただきます。

本日の会議には、現在のところ傍聴の申し出者はございませんが、会議途中で傍聴の希望があった場合は、随時、入室を許可したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

ただいまの出席者は５名であります。定足数に達しておりますので、これより、綾瀬市教育委員会会議５月定例会を開会いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

「日程第１　会議録署名委員の指名」をいたします。会議録署名委員に、齊藤委員を指名いたします。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

議題に入ります前に、本日の議事日程についてお諮りいたします。

「日程第５　第２６号議案　臨時代理の承認について（動産の取得について（案））」は、綾瀬市議会６月定例会に提出予定の議案に関するものであり、現時点では非公開である情報等が含まれているため、綾瀬市教育委員会会議規則第８条第１項第４号の規定により、非公開審議にしたいと存じます。

お諮りいたします。本件を非公開審議とすることについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって第２６号議案は、非公開審議とすることに決しました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

「日程第２　第２３号議案　綾瀬市奨学生選考委員会委員の委嘱について」、「日程第３　第２４号議案　綾瀬市学校給食検討委員会委員の委嘱について」、以上の２件は、いずれも教育部で所管する附属機関の委員の委嘱に関連しますので、一括して議題といたします。

それでは、本２件に関し説明を求めます。

なお、説明は一括して行いますが、質疑・討論及び採決につきましては、個別で行います。

それでは、教育部長、お願いいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、第２３号議案、及び第２４号議案について、一括してご説明いたします。

議案書の３ページを御覧ください。

「綾瀬市奨学生選考委員会委員の委嘱について」でございます。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱いたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものでございます。

奨学生選考委員会は、奨学金の給付を受ける資格があるかどうかを審議していただく機関で、綾瀬市附属機関の設置に関する条例により、委員の定数は１０人以内、任期は２年と定められております。

委員につきましては、①民生委員、②小学校長の代表、③中学校長の代表、④学識経験を有する者、から選出することとなっております。

令和６年度又は令和７年度に委嘱いたしました委員が、令和８年５月末をもって、任期が満了いたしますので、新たに委嘱するものでございます。

議案書の４ページをご覧下さい。

民生委員の選出区分では、１番の矢澤（やざわ）氏と２番の山城（やましろ）氏の２名を、小学校長の代表では、３番の綾北小学校　神尾（かみお）校長を、中学校長の代表では、４番の城山中学校　熊本（くまもと）校長を、学識経験者の選出区分では、５番の県立綾瀬西高等学校の須藤（すどう）副校長、６番の綾瀬中学校の佐々木（ささき）教頭、７番の綾北中学校の桐生（きりゅう）総括教諭、８番の春日台中学校の和食（わじき）総括教諭、９番の北の台中学校の村田（むらた）教諭、以上、９名の委員を委嘱するものでございます。

委員の任期につきましては、令和８年６月１日から令和１０年５月３１日までの２年でございます。

また、議案資料の３ページには、任期が今月末までの、現在の委員名簿がございますので、参考にしていただければと思います。

以上で、第２３号議案の説明とさせていただきます。

次に、議案書の５ページをご覧ください。

「綾瀬市学校給食検討委員会委員の委嘱について」でございます。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、任期満了に伴い、新たに委員を委嘱いたしたく、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第１項第１０号の規定により提案するものでございます。

学校給食検討委員会につきましては、学校給食の年間事業計画や給食物資の購入、給食費に関することなど、学校給食に関する事項について、調査・審議いただく附属機関でございます。

綾瀬市附属機関の設置に関する条例により、委員の定数は１６人以内で、任期は２年と定められております。

委員につきましては、小・中学校の校長、保護者の代表並びに小・中学校校長会・教頭会連合会会長を含め選出した１６名の方々を委嘱しております。

議案書の６ページをご覧ください。

小・中学校の校長の代表として、１番　綾北小学校の神尾（かみお）校長、２番　早園小学校の住田（すみだ）校長、３番　天台小学校の春木（はるき）校長、４番　落合小学校の三野（みの）校長、５番　土棚小学校の生駒（いこま）校長、６番　寺尾小学校の石井（いしい）校長、７番　綾北中学校の堺（さかい）校長、順番が前後しますが、９番　北の台中学校の橋本（はしもと）校長、１０番　春日台中学校の大城（おおしろ）校長。

保護者の代表として、１１番　綾瀬小学校ＰＴＡの菊池（きくち）会長、１２番　綾西小学校ＰＴＡの中世（なかせ）会長、１３番　綾南小学校ＰＴＡの富坂（とみさか）会長、１４番　北の台小学校ＰＴＡの成田（なりた）代表、１５番　綾瀬中学校ＰＴＡの矢島（やしま）会長、１６番　城山中学校ＰＴＡの府川（ふかわ）会長。

小・中学校校長会・教頭会連合会会長として、８番　城山中学校の熊本（くまもと）校長。

以上、１６名の委員を委嘱するものでございます。

以上で、第２４号議案の説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第２３号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

亀ケ谷委員。

○委員（亀ケ谷由美子君）

選考委員会の活動内容と、選考までの行程などを含めたものを教えていただきたいということと、奨学生の人数を、去年の人数で構わないので、何名ほどいるのか教えて下さい。

○学校教育課長（山上貴司君）

ただいまの御質問に対してお答えしたいと思います。

まず、人数につきましては、申請者数は例年１４０名から１５０名となっております。

そして認定される方は１３０名程度という事になっております。

令和７年度は１４５名の申請者があり、認定が１２５名でした。

続いて、選考委員会の活動ですが、年度内に２回行われております。

令和７年度は、令和７年１０月２０日、令和８年３月２３日の２回、行われました。

選考委員の９名の方に次のような資料を提示し、質疑、審議、認定をしていただいております。

提示する資料につきましては、学校長が書いてくる推薦書、それから申請調書という事で、所得限度額と世帯所得額が書いてあるものを、提示させていただいて、申請者のものを見ていただき、そして質疑、審議を終えた後、認定を行っていただくという流れになっております。

以上でございます。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

はい。齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

この中で１番と２番の方が、民生委員ですが、今の民生委員さんの人の集まり状況などの現状を教えていただきたいのが１点。

あともう１点が、民生委員・児童委員など、民生委員の組織はどのようになっているのか、教えていただけますか。

○教育長（袴田毅君）

学校教育課長、お願いします。

○学校教育課長（山上貴司君）

ただいまの質問にお答えしたいと思います。

民生委員とは、厚生労働省から委嘱され、それぞれの地域において、常に住民の立場に立って相談や援助を行う方のことを言います。

また、児童委員も兼ねております。

大きな職務としては、先程申し上げましたように、相談、支援、そして友愛訪問、安否確認等があります。

対象者としましては高齢者、障がい者、児童等になっております。

令和８年５月１日現在、民生委員は１１４名、いらっしゃることになっております。

続いて、児童委員と呼ばれる方は、一般には主任児童委員と言いまして、民生委員の中の児童のところに特化した方になっております。

その方の職務の内容としましては、相談、支援または、見守り支援等が大きなところになっております。

また、福祉プラザで、子どもの健康診断等の時はお手伝いをしているといような状況でございます。

令和８年５月１日現在ですが、６地区に２名ずつ主任児童委員がいまして、合計１２名いるというような状況となっております。

以上でございます。

○委員（齊藤隆訓君）

最近、民生委員のなり手の方が少ないと聞いていますが、充足率はどのような感じでしょうか。

○学校教育課長（山上貴司君）

先程、５月１日現在、１１４名というお話をさせていただきましたが、民生委員の定数は１２０名ということですので、何名か欠員というような状況となっております。

○教育長（袴田毅君）

他にはございますか。

質疑・討論なしと認めます。

これより、第２３号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第２４号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

学校給食検討委員会は委員会として何をしているのか教えてください。

○教育長（袴田毅君）

給食センター所長。

○給食センター所長（比留川晋一君）

所掌事項として、綾瀬学校給食検討委員会規則がありまして、部長からも説明あったと思うの

ですが、その中に、年間事業計画に関すること、物資の購入に関すること、給食費に関すること、その他必要な事項ということが記載されています。

具体的に言いますと、年間事業に関しては給食の実施日数、実施日の御確認と承認。

物資の購入に関しては、学校給食の物資納入業者の登録等ありますので、こういう業者が登録・入札参加するという話と、給食費に関してはここ２年連続、給食費の値上げに関して、お話をお伺いしているのと、その他に関しては、直近で申しますと公会計化したときに、その公会計に関して、委員さんの意見を聞いて、学校とＰＴＡとの調整をしていただきながら実施に向けたというような形で、検討委員会の方は色々お話を聞いている状況でございます。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

はい、林委員。

○委員（林紀美子君）

前回までは、委員が１５名でしたが、今回は１６名に増えているのがなぜかということと、構成が、校長先生が２名増えていて、ＰＴＡ会長さんが１名減っている、その理由を教えていただきたいです。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○給食センター所長（比留川晋一君）

校長先生やＰＴＡの役員の方々は、大変お忙しく、色々と市の方でも役職、宛職をお願いしている状況の中で、一つのルールを作っておりまして、学校給食検討委員会に関しては、過去から委員さんの順番で役割分担ということで、そういったものを、学校で言うと、小・中学校教頭会の連合会長、歴代こういうものを渡して、宛職の調整をしております。

ＰＴＡに関しては、担当である生涯学習課の方に、宛職のお願いを毎年している状況で、順番を決めて、校長先生がやったら次はＰＴＡというような形で、２年周期で１５校の中で回している状況がございます。

委員構成は、基本１６名です。

１５校なのに１６名というのは連合会長を必ず宛職として、校長先生がその年度の役員になっていて、かつ連合会長も兼ねていると、被りが生じてしまうので１人減ります。

基本１５校プラス連合会長なのですが、連合会長が宛職として委員さんに当たっている場合には被ってしまうので、そこは実質一人減という形で行っています。

ちなみに令和６年４月から令和８年５月まで、前回の周期に関しては年度当初、令和６年度に

お願いしたときは１６人だったのですが、昨年の３月の人事異動で、熊本先生が異動したため被りの状態になったため、１５名だったのですが、当初は１６名だったという経過があります。

そういった人事異動でも人数が変わります。

今回は１６名ですが、来年の人事によっては１５名に減るというような可能性もございます。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

質疑・討論なしと認めます。

これより、第２４号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（　委員の挙手確認　）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――――

○教育長（袴田毅君）

「日程第４　第２５号議案　綾瀬市立学校教科用図書採択方針について」、この件を議題といたします。

それでは本件について説明を求めます。

教育部長、お願いいたします。

○教育部長（大矢博之君）

それでは、第２５号議案「綾瀬市立学校教科用図書採択方針について」、ご説明いたします。

議案書の８ページをご覧ください。

提案理由につきましては、中段に記載のとおり、小・中学校及び小・中学校特別支援学級で使用する教科用図書の選定を円滑に行うため、「綾瀬市立学校教科用図書採択方針」を定めたく、提案するものでございます。

小・中学校で使用する教科書は、通常４年間同じものを使うことが法律で定められております。

昨年度の採択では、小学校の教科書は、令和８年度に使用する新たな図書の検定申請がなかったため、令和５年に採択した教科書と同一の教科書を採択いたしました。

中学校の教科書は、令和８年度に使用する新たな図書の検定申請がなかったため、令和６年に採択した教科書と同一の教科書を採択いたしました。

小・中学校の特別支援学級で使用する教科書は、児童・生徒の障がいの種別や程度に応じ、指定された教科書以外のものを教科書として使用することが認められているため、昨年度、新たに採択しております。

本年度は、令和９年度に使用する教科書を採択するため、本日、採択に当たっての「採択方針」を決定していただくものでございます。

議案書の９ページをご覧ください。

教科用図書の採択方針につきましては、文部科学省通知及び神奈川県教育委員会通知を基本とし、次のとおり行うとしております。

第１に、「公明適正を期し採択する」でございます。

静ひつな採択環境を確保し、採択権者としての判断と責任において公明かつ適正な採択を行います。

第２に、「本市の学校、生徒及び地域の特性を考慮して採択する」でございます。

採択に当たっては、本市及び各学校の地域的な特性や生徒・保護者の状況を踏まえ、採択を行います。

第３に、「教科用図書に関する研究調査の結果等を活用して採択する。」でございます。

文部科学省の「学習指導要領」、神奈川県教育委員会の「令和９年度使用特別支援教育関係教科用図書調査研究の観点」等を踏まえて採択するものでございます。

第４に、採択する教科用図書でございます。

（１）小学校の教科書に当たっては、令和５年度採択と同一のものを採択します。

（２）中学校の教科書に当たっては、令和６年度採択と同一のものを採択します。

１０ページをご覧ください。

（３）小・中学校の特別支援学級の教科書に当たっては、「教科書目録」に登載されているもの又は「附則第９条図書」のうちから採択します。

なお、最終的には、７月２３日の教育委員会会議で、採択をしていただくことになっております。

以上で、説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは第２５号議案に関して、質疑討論がございましたらお願いいたします。

はい、亀ケ谷委員。

○委員（亀ケ谷由美子君）

教科書採択は、教育委員が責任をもって採択をさせていただいているのですが、毎回、何科目か教科書会社が変わっています。

特に小学校の算数は、学図から東書に変わったり、中学の方では、社会の歴史が、教出から文教に変わったりしました。

このことについて、子どもたちに直接教えている先生方から何か御意見などがもし挙がっているのであれば、来年度、小学校の教科書採択がありますので、参考としてお聞きしたいと思います。

それからもう１点なのですが、来年度の教科書採択において、見本の教科書配布を、できることならもう少し早めにしていただけると、読む時間が増えますので、ご検討いただけたらと思います。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい、教育指導課長。

○教育指導課長（高橋健君）

ただいま、いただきました２点の質問のうち１点目。

学校での採択替えのあった、小学校の算数と中学校の歴史について、実際に、学校の先生方から直接的にこの教科書の使用感に関しての情報を、今聞き取りをしておりませんので、実際の様子は分かりかねます。

ただ、学校訪問等で算数、社会、歴史の授業などを参観しに行った際に、子どもたちは教科書を使って意欲的に学んでおりますし、具体的に先生方から逆に使いづらいといった御意見はないのかなと思っておりますので、採択をしていただいた教科書を使って順調に学習を進めているものと思っておりますが、今後学校に行った際には、そういった情報も聞いて、また、フィードバックしていきたいと思います。

また２点目についてですが、見本本のお渡しの時期にですが、こちらは見本本の送付について教育委員会側から、期日を申し入れることはなかなか難しいというのが現状だと思っております。

そういった意味では、県教育委員会を通じて見本本の送付を少しでも早くしていただけるように、発行者などに申し入れをしていただくような要望をしたり、また実際に市教育委員会に届いた後に、お渡しするまでに一定の作業が必要なのですが、その辺りを迅速に行って、調査していただく時間を確保できるように、対応していきたいと考えております。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

来年、また、小学校の採択替えがあるので、小学校の方は是非、指導訪問などで聞いてもらえればと思います。

それとデジタル教科書も出てきます。

その採択も入ったとしたら、今でももうぎりぎりでやっているので、今と同じ時期で、同じような採択の仕方だと、間に合いません。

それはもちろん国の方も分かっているでしょうけれども、ぜひ要望をお願いします。

○委員（亀ケ谷由美子君）

もう一ついいですか。

○教育長（袴田毅君）

はい、亀ケ谷委員。

○委員（亀ケ谷由美子君）

趣意書なのですが、各科目の趣意書を、前回の小学校のときは、全部印刷していただいていましたが、前回の中学の教科書採択のときは、時間がかかって申し訳ないと思ったので、自分たちで必要な分だけ印刷しますから大丈夫です、とお伝えしました。来年の小学校の趣意書も大変なので、用意をしなくても大丈夫です。そうしましたら、手間もかからないかなと思うので、来年度もその形でお願いできたらと思います。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（高橋健君）

こちらの準備まで御配慮いただきまして、ありがとうございます。

採択について、編集趣意書は一つの材料として用いることになっておりますので、いつでもお渡しできるように準備をしておきたいと思いますが、そういった御自身で御準備もいただけるというところは、少しお願いしたいと思っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

他にございますか。

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

教育長からも少しお話がありました、デジタル教科書について。

今、文科省の教育課程部会や作業部会で審議が着々と進んでいます。

今年度末には答申されるという話を聞いています。

実際に使用するのは令和１０年度からと理解していますが、来年度の教科書の採択方針に、デジタルというものが触れられていないような感じがします。

綾瀬市の教育委員会として、デジタル教科書に対する基本的な考え方や方向性が、もしあるようでしたら教えてください。

○教育長（袴田毅君）

教育指導課長。

○教育指導課長（高橋健君）

ただいまの御質問についてですが、国の方が、中央教育審議会のデジタル教科書推進ワーキンググループということで、そちらが昨年、令和７年度に審議をまとめたという資料の中には、今後のデジタル教科書の扱いについてということが提言されております。

まずその中を少しお話しさせていただくと、教科書の形態としては、紙だけではなくデジタルを認めていく。また、現場というのは、採択、また学校という意味も含みますが、それが選択できるように制度上位置づけしていくこと。

それから、設置者によっては採択についても無償給与、採択もこれまでどおりデジタルも行うこと、それから、無償給与なども対象になることなども考えられており、紙とデジタルの両方の良いところを生かしていきましょうということで、大きな方針が示されております。

その上で４月に、学校教育法等の一部を改正する法律案ということで、こういった審議をもとに、実際にデジタル教科書を今後どう扱うかということで、法令の改正が進められていて、令和９年４月１日に施行という予定になっております。

内容については今のとおりですが、綾瀬市としても、これらの国の動き、動向を注視しながら、来年度の採択方針ということでデジタルの教科書の扱いをどうしていくかということは、今後検討していくという段階かと考えております。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

意見も含みますが、３層になっていることは承知しています。

紙だけ、紙とデジタル両輪、デジタルだけ。

私としては、現場を経験した立場から考えると、私は紙プラスデジタルの両輪。

学年によっても違ってくると思います。

さらに、採択に関わると、学校現場でも見本本等を見て選択しますよね。

それからさらに、学校代表というか、地域の代表に先生たちが出ていきます。

さらには、教育委員も採択に向けて勉強していきます。

それを考えると、デジタルが加わると大きな負担が学校にも、選考委員の先生方にもかかりま

す。

ですので、ある程度の方向性を国や県の動向を見るというのは、非常に大事ですが、大体もうそれは出ています。採択は地域や学校の判断だと。

だから私は、先ほど言ったように紙がベースで、紙プラスデジタル。

それは学年によって、小学校を経験した建前から言うと、もうそういう意識しかないので。

学校も大事かもしれません。でも、教育委員会として、事務局としても、方向性をある程度、議論を深めて、もう来年の採択は７月ぐらいにはもう終わりますよね。

というのは、９月の需要数の報告をしなければいけませんので。

だからまだ一年ぐらいありますけど、早めに方向性も考えていただきたいです。

そういう意見です。

○教育長（袴田毅君）

デジタルの内容については採択方針でしょうか、来年は当然入ってきますね。

その点に関して教育指導課から。

○教育指導課長（高橋健君）

今いただきました御意見をもとに、実際に来年度の採択が始まってからでは、非常に時間が限られている中で、そこの議論は当然難しいと思いますので、できるだけ早く、どのような方針が綾瀬市の子どもたちにとって良いのか、デジタルと紙媒体の教科書の使い方については、大きな方向性を、お示しできるように準備をしてまいりたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

他はよろしいでしょうか。

それでは、質疑討論なしと認めます。

これより第２５号議案を採決いたします。

本件を原案のとおり決することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（委員の挙手確認）

○教育長（袴田毅君）

はい、挙手全員であります。

よって、本件は原案のとおり可決されました。

それではこれより非公開審議に入りますが、本日は傍聴者がおりませんので、このまま審議を続けたいと思います。

○教育長（袴田毅君）

それでは会議を再開いたします。

「日程第５　第２６号議案　臨時代理の承認について（動産の取得について（案））」、

この件を議題といたします。

それでは、本件について説明を求めます。

教育部長、お願いいたします

○教育部長（大矢博之君）

それでは、「第２６号議案　臨時代理の承認について」、ご説明いたします。

秘密会議案書の３ページをご覧ください。

提案理由でございますが、綾瀬市議会６月定例会に上程する、教育委員会にかかる動産の取得に関する議案について、綾瀬市長より教育委員会へ意見を求められましたが、緊急を要したため、教育長が事務を代理し、処理をいたしましたので、綾瀬市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第２条第３項の規定によりご報告申し上げ、承認をお願いするものでございます。

今回、綾瀬市長より意見聴取のありました議案は、中段にございますとおり、学校給食センターの厨房機器の更新に伴う物品の動産の取得にかかる議案となります。

学校給食センターの厨房機器のうち、コンテナ洗浄機、真空冷却機、蒸気式ステンレス製回転釜に関しまして、老朽化に伴う更新が必要なため、最新の厨房機器を導入し、学校給食の質の向上並びに調理及び洗浄作業の効率化を図るものでございます。

市議会の議案書につきましては５ページ、取得する動産の概要につきましては６ページから１０ページに記載のとおりでございます。

次に、１１ページをご覧ください。

仮契約後の令和８年５月１２日付けで、綾瀬市長より意見聴取がございましたが、市議会６月定例会に上程する議案であり、緊急を要しましたことから、教育長の臨時代理により、秘密会議案書の４ページに記載のとおり、５月１９日付けで原案のとおり同意する旨、市長へ回答しております。

以上で、説明とさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

それでは、第２６号議案に関しまして、質疑・討論がございましたらお願いいたします。

はい、田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

２点あります。

まず１点目は、４、５ページの契約の報告として、一般競争入札とあります。

具体的に、ここでお話できるものであれば、普通は一般競争入札は２社以上だと思いますので、何社が参加したのか、これが１点目です。

それから、品物そのものについては、素晴らしいものが入ってくると理解しています。

具体的に、成立しましたら、いつごろ給食センターの方に入ってくるのでしょうか。

かなり大きなものなので、すぐではないような気がします。

この２点、よろしくお願いいたします。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○給食センター所長（比留川晋一君）

一般競争入札では、最安値が落札されるという形になりますが、入札に参加したのは１０社です。

そのうち２社は予定価格オーバーなので、実質８社の中の最安値を出したところが落札したという形になります。

納入の時期ですが、いずれもステンレス製の実質特注のもので、形式等はあるのですが、発注後に製作し始めるので、それぞれ４か月程度、できあがるまでに時間がかかるので、夏休みは無理です。

今、予定しているのは、冬休み。１２月、終業式が終わったらすぐに取りかかってもらって、なるべく１２月中に３つとも設置してほしいとお願いしていますが、その工程によっては、回転釜などは３月末になるかもしれません。

三つとも納期はそれぞれ３月末ということにはしておりますが、可能な限り冬休み中にやる努力をしていただいて、最悪３月末には全部終わるという契約になっています。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

本当に早く入ってくることを願っています。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

他はいかがでしょうか。

齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

資料がすごく分かりやすく、Q&Aをきちっと作っていただきありがとうございます。

あともう１点、資料を見て驚いたのですが、２９年も使っていただき、大事にしていただき、ありがとうございます。

その中で、真空冷却器は２９年前に２２６万円だったものが、今回１，５６０万円になっています。

インフレのせいなのか、大変高くなっているのですが、これの機能の差など何か違いがあれば教えてください。

○教育長（袴田毅君）

給食センター所長。

○給食センター所長（比留川晋一君）

機能として真空冷却器は茹でた野菜などをサラダなどにするときに、一度野菜は火を通します。

１００度の熱湯などを通したのち、サラダにするためには、冷やさないと、温かいサラダになってしまうので、９０度から１０度程度まで温度を落とす機能を持っております。

現状は、１台で１回当たり１００キロ。

２台ありますので、１回当たり２００キロを冷やします。

必要な量が６００キロだったら、２台で３回やるような形になるのですが、非常に効率が悪いので、もう少し大きなものはないかということで、業者に確認したところ１５０キロがあるということでした。

１台で１回当たり１５０キロ、６００キロ必要なら、１５０キロを２回ずつ、機械に通せば、それで必要量が冷えるというような形で、少し容量を増やしたことが１点ございます。

それで価格が上がっているのと、業者に聞いたところ、前回の価格の差に関していえば、２９年の経過があるので、その間に基本的には値上げをされています。

当初は市の登録上では２２６万円となっていますが、今回は、今あるものを撤去して新しいものを設置して配管もやり直すという工程も全部含まれているので、そういったものも含めると、かなりの金額になるということと、当時この２２６万円というのは、給食センターを建てるときに、機械を入れて配管も全部やってというような形で、あと入札なので、その当時、企業努力でお金を抑えて、あとその内訳を出すときにいろいろな配分をしたと思うのですが、そういったことで多少、金額を下げたりということも可能性としてはあるのかなとは思うのですが、基本的には今回は買い替え、付け替えということで、諸々の経費もかかった金額が、この１，５６０万円ということなので、前回の建物を建てたときに据え付けた価格とは、２９年の経過も含めて、容量も増やしたということと、諸々の諸経費もかかっている中での価格ということで、かなり開き

があるような形になってしまっているという状況でございます。

以上です。

○教育長（袴田毅君）

はい。齊藤委員。

○委員（齊藤隆訓君）

機能的には基本的には変わっていないのですか。

その真空冷却機ということに対して、例えば、ビタミンCが急に増えるとか、この金額の差でとんでもなく良いものができるとか、そういうことは変わっていませんか。

○教育長（袴田毅君）

給食センター所長。

○給食センター所長（比留川晋一君）

９０度のものを１０度程度まで温度を下げるという基本機能は変わりませんが、先ほど言ったように、容量を１．５倍にしていることで、調理時間の短縮にはつながっております。

基本機能に関してはさほど変わらないものです。

○教育長（袴田毅君）

田中職務代理者。

○教育長職務代理者（田中恵吾君）

今回２９年、約３０年近く経過して色々なものを変えていますよね。

何年か前に揚げ物の機械がありましたよね。

これ以外に耐用年数をかなり経過していて、今後、何か交換をするものなど、そういったものはありませんか。

○教育長（袴田毅君）

学校給食センター所長。

○給食センター所長（比留川晋一君）

今回変えるステンレス製の蒸気式回転釜に関しては６台買い替えますが、これは市の財政状況もありますが、全部で１７台あります。

今回６台替えますが、残りを市の予算との兼ね合いの中でなるべく早く替えたいのと、この間、焼物機を替えましたが、オーブンなども使っているので、そういったものも少し変えたいなということで、順次今使っている調理器具は一新するように、一新して少しでも本来の機能を発揮することで、おいしい給食が提供できるように、早めにここ数年のうちに、調理器具を一新したいと考えております。

市の予算次第ではありますが、給食センターとしては、早急に進めるよう努力していきます。

○教育長（袴田毅君）

安心しました。

他はいかがでしょうか。

はい、それでは質疑討論なしと認めます。

これより第２６号議案を採決いたします。

本件を、報告のとおり、承認することについて、賛成の委員の挙手を求めます。

（委員の挙手確認）

○教育長（袴田毅君）

挙手全員であります。

よって、本件は報告のとおり承認されました。

以上で本日の日程は終了いたしました。

これにて、綾瀬市教育委員会会議５月定例会を閉会いたします。

午後１４時１９分　閉会